

東証指数算出要領  
(東証配当フォーカス 100 指数編)

2026 年 10 月 1 日版

株式会社 J P X 総研

2026 年 3 月 31 日発行

1

## 目次

変更履歴 .....	3
はじめに .....	4
I. 株価指数概要 .....	4
II. 指数の算出 .....	4
1. 算出方法 .....	4
2. 指数種別 .....	5
3. 構成銘柄の追加・除外 .....	5
4. 東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数 .....	8
III. その他 .....	10
1. 指数値及び指数基礎情報の配信 .....	10
2. 利用許諾 .....	10
3. 問い合わせ先 .....	11

## 変更履歴

公表日	変更内容
2013/8/13	・ 新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）に関する指数用株式数の取扱いの追加
2014/3/25	・ 問い合わせ先等の修正
2014/6/2	・ 構成銘柄の追加及び除外（株式移転等）に係る記載の修正
2017/2/1	・ 追加・除外リスト公表日の変更 ・ 各銘柄の係数算定用時価総額算出に用いる最終指数採用価格の採用日の変更
2017/8/7	・ 受益権の口数及び投資口の表記に関する記載の追加
2018/2/21	・ II.5.(3)「非定期の追加」の内容の一部を、III.1.(1)「構成銘柄の追加除外」の追加欄に追加
2018/7/23	・ 割り当てられる新株予約権証券が上場しない「新株予約権の無償割当増資」及び「株式無償割当」の取扱いの明確化
2020/3/31	・ 定期選定時に将来の上場廃止が予定されている銘柄の扱い及び構成銘柄数が100銘柄を下回る場合の取扱いの明確化 ・ 株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日等の変更
2020/6/30	・ 配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・ 市場変更等に係る取扱いの明確化
2022/4/4	・ 市場区分の再編に伴う修正 ・ J P X 総研への業務移管に伴う修正(2022年4月1日から遡及して適用)
2023/2/13	・ 基準時価総額の修正等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更 ・ 定期入替時における母集団の取扱いの明確化
2023/10/27	・ ポートフォリオ3・4の時価総額スクリーニングの手順の追加
2024/1/31	・ 「特設注意市場銘柄」を「特別注意銘柄」へ呼称変更
2025/1/31	・ 算出要領間の用語統一のための変更
2025/7/31	・ スピンオフに係る取扱いの追記
2026/3/31	・ 非定期の構成銘柄への追加に係る取扱いの変更 （※）TOPIXの定期入替により2028年7月末日に除外予定の銘柄については、2028年の定期入替において母集団から除外することを指数コンサルテーションを踏まえ決定。 ・ 算出要領間の用語統一のための変更

## はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、東証配当フォーカス 100 指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、東証配当フォーカス 100 指数の算出、配信若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、東証配当フォーカス 100 指数の算出、配信若しくは公表の方法の変更、東証配当フォーカス 100 指数若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。
- ・ なお、当該資料においては、便宜的に受益権の口数及び投資口を株式・株と表記する。

## I. 株価指数概要

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数は、TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の構成銘柄を母集団とし、四半期ごとに安定的に配当の獲得を目指すことを目的として選定された 100 銘柄により構成される指数である。銘柄の選定に当たっては、各銘柄の時価総額及び予想配当利回りを基に選定を行う。ただし、以下のいずれかに該当する銘柄は母集団から除外する。また、必要に応じて基準日後から選定までの間の状況も勘案することがある。
  - (ア) 株式移転等により上場廃止となることが将来見込まれること。
  - (イ) 基準日において整理銘柄に指定されていること。
  - (ウ) 基準日において特別注意銘柄に指定されていること。
- ・ 構成銘柄の定期入替は毎年 2 回（1 月・7 月）行う。
- ・ 基準日は 2010 年（平成 22 年）2 月 26 日・基準値は 1,000 である。

## II. 指数の算出

### 1. 算出方法

- ・ 算出式は「指数計算に係る算出要領」に定める時価総額加重方式とする。
- ・ 東証配当フォーカス 100 指数に用いる係数は「4.東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数」に従う。

$$\text{指数値} = \frac{\text{算出時の指数用時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}$$

$$* \text{算出時の指数用時価総額} = \sum (\text{各銘柄の指数用株式数} \times \text{採用価格})$$

## 2. 指数種別

- ・ 配当なし指数と配当込み指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

## 3. 構成銘柄の追加・除外

### (1) 1月・7月の定期入替

#### a. 概要

- ・ 1月・7月の定期入替は、基準日において、TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の構成銘柄を母集団として、b.の「構成銘柄の選定基準」に基づき、各銘柄の時価総額及び予想配当利回りを基に、東証配当フォーカス 100 指数の構成銘柄の見直し（追加・除外）を行うものである。
- ・ 定期入替に係る基準日は、毎年1月・7月の第一水曜日（休業日の場合は第二水曜日とする）とし、追加・除外リストを定期入替日の5営業日前に公表、定期入替後の指数の算出を毎年1月・7月の最終営業日から行う。
- ・ 銘柄選定に使用する時価総額は、TOPIX の算出に用いる調整係数及びキャップ調整係数を適用（移行係数は非適用）した浮動株比率を反映したものとする。ただし、東証 REIT 指数の構成銘柄については、浮動株比率を反映しない上場時価総額を使用する。
- ・ 銘柄選定に使用する予想配当金は、原則として、TOPIX 1000 の構成銘柄については東洋経済新報社の予想配当データ、東証 REIT 指数の構成銘柄については会社予想の予想配当データを使用する。
- ・ 銘柄選定の結果、100 銘柄に満たない場合がある。

#### b. 構成銘柄の選定基準

以下の手順により構成銘柄の選定を行う。

- ① 基準日において TOPIX 1000 及び東証 REIT 指数の構成銘柄を、以下の5つのグループに区分する。ポートフォリオ5は東証配当フォーカス 100 指数の構成銘柄から除外される。

ポートフォリオ1：TOPIX1000 の構成銘柄のうち、3月もしくは9月が決算期末の銘柄

ポートフォリオ2：TOPIX 1000 の構成銘柄のうち、6月もしくは12月が決算期末の銘柄

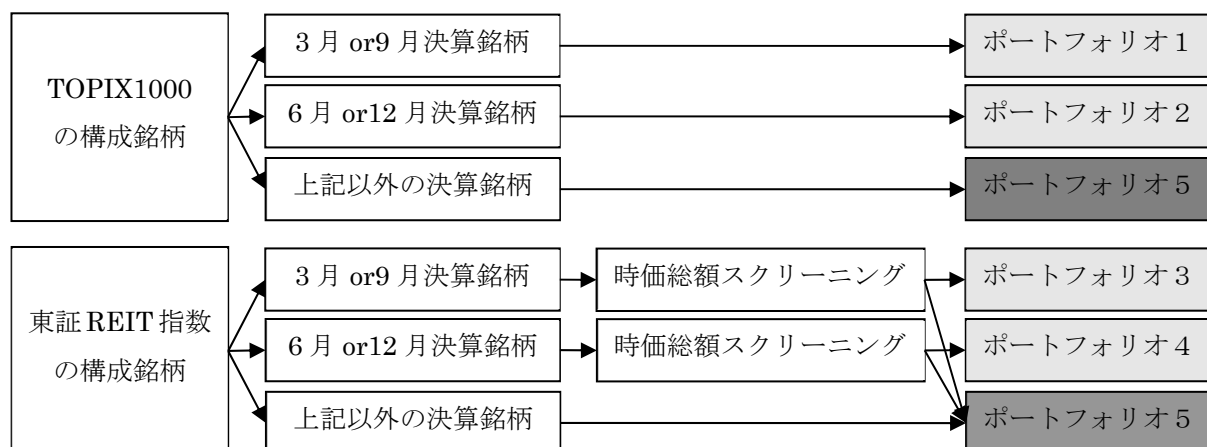
ポートフォリオ3：東証 REIT 指数の構成銘柄のうち、3月もしくは9月が決算期

末且つ時価総額スクリーニングの結果選定された銘柄  
 ポートフォリオ4：東証REIT指数の構成銘柄のうち、6月もしくは12月が決算  
 期末且つ時価総額スクリーニングの結果選定された銘柄  
 ポートフォリオ5：上記のいずれにも含まれない銘柄

ポートフォリオ3・4の時価総額スクリーニング

ポートフォリオ3・4については、時価総額を基に、銘柄のスクリーニングを行う。

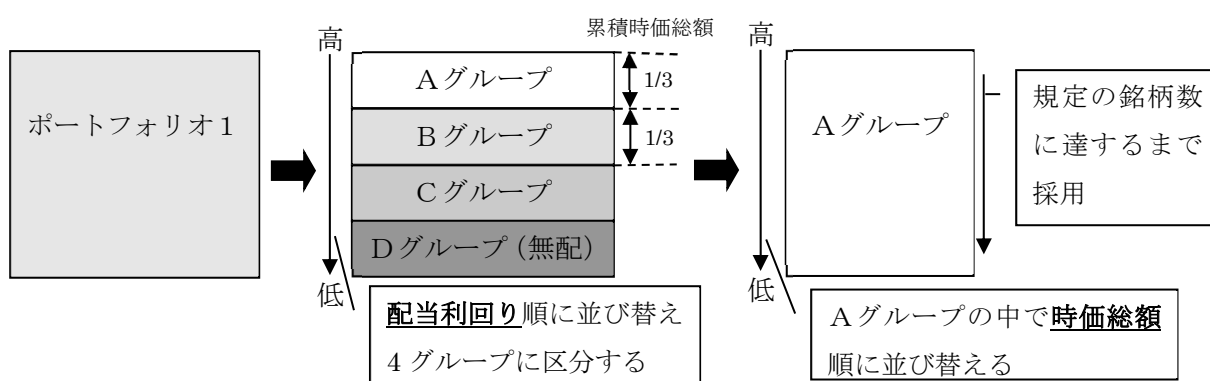
- ① 累積時価総額が上位80%に達するまでの銘柄
- ② ①によって選ばれた銘柄が各ポートフォリオで5銘柄に満たない場合は、5銘柄に到達するまで時価総額順にポートフォリオ3または4に含める。
- ③ ②によって選ばれた銘柄が各ポートフォリオで5銘柄に満たない場合は、5銘柄に到達するまでポートフォリオ3については2月もしくは8月が決算期末の銘柄、ポートフォリオ4については5月もしくは11月が決算期末の銘柄を時価総額順にポートフォリオ3または4に含める。



- ② ポートフォリオ1～4の各ポートフォリオにおいて、配当利回りが高い銘柄から順に（配当利回りが同じ場合は時価総額の大きい銘柄が上位となる）銘柄を並び替える。各ポートフォリオにおける時価総額割合を基に、以下の4グループに区分する。
  - Aグループ：配当利回りの上位銘柄から順に銘柄を選定し、累積時価総額がポートフォリオ全体の時価総額の1/3に達するまで選定
  - Bグループ：配当利回りの上位銘柄から順に銘柄を選定し、累積時価総額がポートフォリオ全体の時価総額の2/3に達するまで選定。ただし、Aグループに含まれる銘柄を除く
  - Cグループ：Aグループ・Bグループ・Dグループのいずれにも含まれない銘柄

Dグループ：無配当の銘柄

- ③ ポートフォリオ1～4のそれぞれでAグループとなった銘柄について、時価総額の大きい銘柄から順に、ポートフォリオ1及び2においては45銘柄、ポートフォリオ3及び4においては5銘柄を選定する。
- ④ ③の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Bグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。
- ⑤ ④の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Cグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。
- ⑥ ⑤の結果、銘柄数がポートフォリオ1及び2については45銘柄、ポートフォリオ3及び4については5銘柄に達しない場合は、Dグループの中から時価総額の大きい銘柄から順に、各銘柄数に達するまで銘柄を組入れる。



## (2) 非定期の構成銘柄からの除外

- ・ 構成銘柄に上場廃止、整理銘柄への指定、特別注意銘柄への指定、TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外があった場合、当該銘柄を東証配当フォーカス 100 指数から除外する。

## (3) 非定期の構成銘柄への追加

- ・ 構成銘柄が株式移転、合併、株式交換又は会社分割（以下「株式移転等」という。）のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社、完全親会社又は承継会社（以下「新設会社等」という。）が遅滞なく TOPIX の構成銘柄となる場合又は東証 REIT 市場に上場する場合には、当該新設会社等を追加する。
- ・ 構成銘柄のスピンオフ（構成銘柄が剰余金の配当によりその直前において子会社であった会社等の株式を割り当てること）により独立した会社（以下「スピンオフ対象会社」という。）が、スピンオフの権利落日から効力発生日までに新規上場する場合、当

該スピンオフ対象会社を追加する。

- ・ 構成銘柄が、構成銘柄でない会社（TOPIX 構成銘柄若しくは東証 REIT 指数構成銘柄）を存続会社又は完全親会社とする株式交換又は吸収合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続会社又は完全親会社を追加する。
- ・ 前項(2)による非定期の構成銘柄からの除外によって、構成銘柄数が原則数を下回ることもあっても、原則数を満たすための非定期の追加は行わない。（毎年 1 月・7 月の定期入替の際に、原則数を満たすために必要な銘柄数の追加を行う。）

#### (4) 構成銘柄の追加及び除外日

		修正を要する事項	修正日
追 加	新 規 上 場	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	新規上場日（注）
		構成銘柄のスピンオフによりスピンオフ対象会社が権利落日から効力発生日（注）までに新規上場する場合	新規上場日（注）
	構成銘柄が、同指数の構成銘柄でない会社（TOPIX 構成銘柄若しくは東証REIT指数構成銘柄）を存続会社又は完全親会社とする株式交換又は吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社又は完全親会社が構成銘柄に追加される場合		上場廃止日（注）
	毎年 1 月・7 月の定期入替		1 月・7 月最終営業日
除 外	上 場 廃 止	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日（通例、上場廃止日の 2 営業日後）（注）
		上記以外（合併、株式交換などにより非存続会社となる場合等）	上場廃止日（注）
	整理銘柄又は特別注意銘柄への指定		指定日(注)の 4 営業日後
	TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外		TOPIX 又は東証 REIT 指数からの除外日
	毎年 1 月・7 月の定期入替		1 月・7 月最終営業日

注：休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

#### 4. 東証配当フォーカス 100 指数に使用する係数

##### (1) 概要

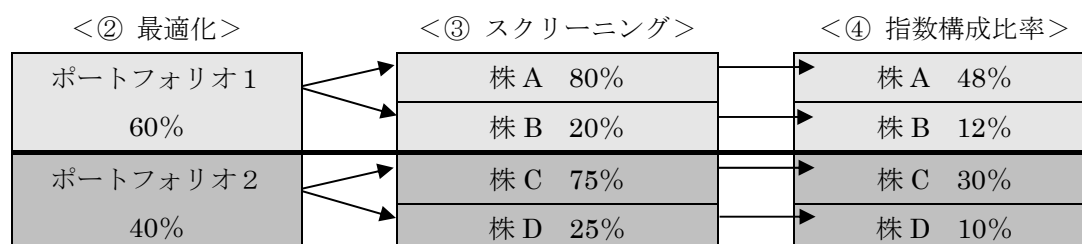
- 東証配当フォーカス 100 指数は、定期入替時において個別銘柄毎に投資比率を決定し、その動向を表す指数である（銘柄選定方法はⅡ-3 を参照）。したがって、TOPIX や東証 REIT 指数などの時価総額の動向を表す指数とは異なる方法で構成銘柄比率を決定する。
- 構成銘柄比率の決定に際しては、定期入替において個別銘柄毎に算定した投資比率となるよう、浮動株比率とは異なる係数を算定する。指数用上場株式数に係数を乗じた値を、東証配当フォーカス 100 指数算出用の時価総額として使用する。
- 係数については、定期入替時に算定するとともに、構成銘柄に株式数の増減（株式分割・株式併合・株主割当を除く。）が生じた場合、臨時見直しを行う。係数の値は銘柄毎に異なる。係数の刻みは 0.00001 で、最小値は 0.00001、最大値は 9.99999 である。

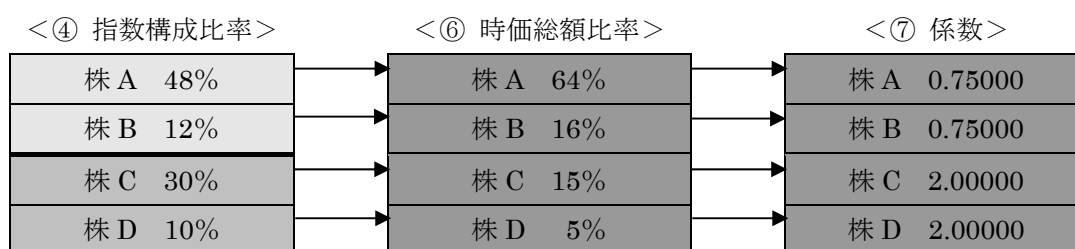
## (2) 定期入替時の係数の算定

Ⅱ.3.(1).b.において選定された銘柄を対象に、以下の手順で係数の算定を行う。

- 特定の銘柄の構成比率が一定以上の場合、その構成比率が一定比率以内となるよう調整を行う。
- 最適化手法を用いて計量的にポートフォリオ 1～4 の構成割合を決定する。構成割合は 1%刻みで決定する。
- ポートフォリオ 1～4 において、各銘柄が属するポートフォリオの中で占める時価総額の割合を算定する。
- ②に③で算定した構成割合を乗じ、銘柄ごとの東証配当フォーカス 100 指数に占める構成比率を算出する。
- 構成銘柄の定期入替日時点の指数用上場株式数に、定期入替日の 6 営業日前の最終指数採用価格を乗じ、各銘柄の係数算定用時価総額を算出する。
- ⑤で算出した係数算定用時価総額の構成比率を算出する。
- ④で算出した東証配当フォーカス 100 指数に占める構成比率を⑥で算出した係数算定用構成比率で除し、算出された値を各銘柄の係数とする。（小数点第 6 位四捨五入）

（数値例：ポートフォリオが 1、2 の場合）





### (3) 係数の臨時見直し

構成銘柄に株式数の増減（株式分割・株式併合・株主割当を除く。）が生じた場合、以下の式を用いて係数の臨時見直しを行う。（小数点第 6 位四捨五入）

$$\text{新係数} = \frac{\text{新株式数追加日の前営業日の指数用上場株式数} \times \text{株式数追加日の前営業日の係数}}{\text{株式数追加後の指数用上場株式数}}$$

新係数と株式数追加日の前営業日の係数の値が 0.00001 以上変動する場合にのみ、係数の臨時見直しを行う。

## III. その他

### 1. 指数値及び指数基礎情報の配信

#### (1) 指数値

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数の配当なし指数の指数値については、東証相場報道システムを通じてリアルタイム（15 秒間隔）で全国の証券会社、報道機関等へ配信する。
- ・ 東証配当フォーカス 100 指数の配当込み指数については、終値のみを配信する。

#### (2) 指数基礎情報

- ・ 東証配当フォーカス 100 指数に係る日々の基礎情報（基準時価総額など）については、「指数基礎情報」において配信する。

### 2. 利用許諾

東証配当フォーカス 100 指数の算出、配信、公表又は利用など東証配当フォーカス 100 指数に関する権利は、J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、東証配当フォーカス 100 指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・販売などを行う場合（相対契約によるオプション、スワップ又はワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。また、東証配当フォーカス 100 指数を第三者に配信・提供等する場合にも、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

### 3. 問い合わせ先

J P X総研 インデックスビジネス部

E-mail : [index@jpx.co.jp](mailto:index@jpx.co.jp)

以上